

横浜大空襲69年「戦争やめて」

太平洋戦争末期、約八千人が死亡したとされる米軍の横浜大空襲から二十九日で六十九年。この空襲で重いやけどを負い、「神奈川県戦災傷害者の会」の会長を務めた鋤柄敏子さん（93）が昨年十二月、九十三歳で亡くなった。戦争の恐ろしさを訴え続けた人生。特定秘密保護法が成立するなど平和憲法が揺らぐ時期の死に、支援者らは「思いを受け継がなければ」と決意を新たにしている。

（橋本誠）

神奈川県戦災傷害者の会 鋤柄敏子さん（93）逝く



2000年ごろ、教会関係者と記念撮影する鋤柄敏子さん（中央）＝神奈川県葉山町で、久保礼子さん提供

生涯訴え 民の犠牲

鋤柄さんは二十五歳だった一九四五年五月二十九日、横浜市港北区の知人宅で大空襲に遭った。支援者の小野静枝さん（ハニ）同市神奈川区の聞き取りによると、東京・駒込の自宅を四月の空襲で焼かれ、疎開中だった。隠れた縁の下からはい出したとき、鉄の筒に油脂を詰めた焼夷弾がさ

一年半入院し、顔などに皮膚を移植する手術を繰り返した。治療費は両親が借金して作った。「亡くなった方がうらやましい」と苦しみ、心の動揺の救いを求めてクリスマスチャン。保育士の資格を取り、幼稚園や保育園で働いた。

七〇年代、空襲の負傷者の団体が全国に作られ、鋤柄さんらも七六年に神奈川県戦災傷害者の会を設立。やけどをした人や手足を失った人など約二十人が集まった。鋤柄さんが会長になった。国に援護法制定を求め、署名を集め、自治体を訪ねて援護や調査を要望。県と十九市の議会で政府への意見書が可決された。

それでも、国は動かなかった。戦後五十年の一九九五年に陳情に行った神奈川県のある市では、職員から「これで最後に」と告げられた。ほとんど怒らない鋤柄さんが帰路、「五十年たっても、私たちの苦しみは何も変わっていないのに」とつぶやいたという。



大空襲に遭った横浜市街。右上は横浜港（一九四五年五月二十九日撮影）（米空軍図書館所蔵、横浜市史資料室提供）

補償なし…「援護法を」

戦後、元軍人・軍属には一人当たり年間最高数百万円の恩給など総額五十兆円以上が支給されてきたが、民間の空襲被害者の補償制度はない。ドイツやイギリスの被害者は一定の補償を受けているが、日本政府は「国との雇用関係がない」「内地

戦場ではなかった」と軍民差別を継続。「戦争損害は等しく受忍（我が身）しなければならぬ」という論を打ち出し、補償を拒んできた。

一九七三年、名古屋空襲で左目を失った杉山千佐子さん（93）を中心に、国会で新たな援護法の制定を目指す。民間も救済する戦時災害援護法の制定を要望。浜松市、愛知県岡崎市など一部の自治体に見舞金制度ができしたが、国会に十四回提出された法案はすべて廃案になった。二〇〇七年

横浜大空襲 一九四五年五月二十九日、米軍のB29爆撃機517機と護衛の戦闘機約100機が横浜市に襲撃。午前9時20分ごろからの1時間余の市街地に40万個以上の焼夷弾を投下した。投弾量は、同年3月10日の東京大空襲の1.5倍の約2600ト。当時の警察発表で死者約3700人、負傷者約1万人、被災者約31万人。その後の調査で、死者は8000人に達すると推定されている。

